

修理品の保証規定について

修理品の保証については下記の通りとなっております。

3か月以内に同一修理個所の故障が再発した場合には無料にて故障個所の修理を致しますので、ご修理をご依頼いただきましたサービスセンターまで完了時の修理品検収報告書を添えてご依頼ください。

また保証期間中であっても、以下の場合は有料修理となります。

1. 修理品検収報告書の添付が無い場合、又は当該機種以外の修理品検収報告書が添付されている場合。
2. 修理品検収報告書の所定事項(ご依頼日、修理内容、修理完了日)の字句を書き換えられたもの。
3. 修理個所及び内容が前回と違う場合。
4. 火災、地震、水害、落雷、その他天災事変、公害や異常電圧、害虫(ゴキブリなど)による故障及び損傷。
5. お買い上げ後の輸送、移動時の落下、過度の衝撃など、お取り扱いが不適当なために生じた故障及び損傷
6. 説明書に記載の、使用方法又はご注意に反するお取り扱いによって発生した故障及び損傷。
7. 改造又はご使用の責任に帰すると認められる故障及び損傷。
8. 出張修理費／設定変更、インクカートリッジなどの消耗品類の交換。